

別表 令和6年度 放課後等の子どもの居場所づくり推進事業実施委託 選定評価基準

○評価:5段階とし、最高を5、最低を1とする(標準は3)。

○各評価基準毎の得点は、配点×(評価/5)とする。

評価区分	評価項目		評価基準	配点
委託目的の理解度 【配点10点】	委託目的が十分に理解されていること。		委託目的を十分に理解し、仕様書・業者選定実施要領に沿った提案となっている。	10
企画提案の内容 【配点70点】	具体性が十分であること。	居場所づくりの試行実施を行う施設の選定	本委託における居場所づくりの試行実施を行う施設の選定について、課題抽出や効果検証に繋がることが見込まれる具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(1)】	5
		地域の実態把握	地域の実態把握が効果的に行えることが見込まれる、具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(2)】	5
		意見聴取業務	子ども及び地域の団体等に対する効果的な意見聴取が見込まれる、具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(3)】	10
		環境整備	居場所づくりの試行実施に向けた場の環境整備について、子ども及び地域の団体等に聴取した意見を採り入れた上で行われること、及び効果的な試行実施に繋がることが見込まれる、具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(4)】	10
		居場所づくりの試行実施に関する企画調整・運営	居場所づくりの試行実施に向けた企画調整、及び試行実施の当日運営が効果的に行われることが見込まれる、具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(5)】	15
		課題抽出及び効果検証	本委託における試行実施及び本市が令和6年度に試行的に実施する事業について、課題抽出及び効果検証が効果的に行われることが見込まれる、具体的な提案内容となっている。 【仕様書4(6)】	15
		独創性が十分であること。	専門的知識・技術を活かした創意工夫のある提案内容となっている。	5
		積極性があること。	仕様書・公募要項に記載されている委託内容以上の提案(上積み)がある。	5
知識・能力 【配点10点】	本委託に当たって必要な知識、能力が十分であること。		他の自治体や企業等での実績が十分であり、事業実施に必要な知識、能力を備えている。	10
事業実施体制 【配点10点】	本委託が無理なく、確実に実施されること。		事業の実施スケジュールや計画に無理がなく、実現可能性が高い。	5
			事業実施に必要なスタッフ体制が確保されている。	5
合計点				100

※合計点が同点の場合は、「企画提案の内容」の得点で、「企画提案の内容」も同点の場合は、見積金額の少ない者を選定します。

なお、見積金額も同額の場合には、プロポーザル評価委員会の審議により業者を選定します。

※各委員の評価の平均が60点未満となる提案団体については、受託者として特定しないこととします。

※2人以上の評価委員から60点を下回る評価を受けた場合には、受託者として特定しないこととします。